

株主各位

(本店)
京都市下京区西七条東久保町55番地
(本社事務所)
京都市南区吉祥院大河原町5番地

第一工業製薬株式会社

代表取締役 大柳雅利
社長執行役員

第149期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、本日開催の当社第149期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告と決議が行われましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第149期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本二件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり可決承認され、期末配当金は1株につき7円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり可決承認されました。

なお、主要な変更内容は次のとおりであります。

- (1) グローバル化への対応とブランド力強化のための施策の一環として、これまで使用してきた英文略称を正式な呼称とするため、第1条（商号）の英文表示を変更いたしました。
また、執行主体の立場から離れた代表取締役会長を選定して執行の管理監督を強化するため、第24条（取締役会の招集権者）及び第26条（取締役会の運営）を新設いたしました。
- (2) 環境への配慮及び電気料金の抑制を目的に、当社製品製造における副産物であるメタンガスを利用した発電設備を設置し、いわゆる再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって、電気事業者へ電力供給を行うことを企図いたしました。このため第3条（目的）に第10号を新設し、「発電および電気の売買」を追加いたしました。

(3) 株主の皆様のご判断により「買収防衛策」が導入できることをあらかじめ定款に定めておくことは、株主の皆様にとり有益と考え、第18条（買収防衛策）を新設いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり可決承認され、坂本隆司、大柳雅利、松本和久、蛭子博幸、浦山勇、赤瀬宜伸、池田克己、本間義昭、上野啓の9氏が取締役に選任され、就任いたしました。

株主総会終了後開催の取締役会により、坂本隆司及び大柳雅利の両氏が、代表取締役に選定され、坂本隆司氏は代表取締役会長（昇任）、大柳雅利氏は代表取締役社長執行役員（継続）に就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり可決承認され、西崎信一氏が監査役に選任され、就任いたしました。監査役総数は、在任中の3名と合わせ4名となります。

また、株主総会終了後開催の監査役会により、関口恒及び西崎信一の両氏が、常勤監査役に選定され、就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり可決承認され、人西智之氏が補欠の社外監査役に選任されました。

以上

配当金のお支払いについて

第149期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」に記載の方法により、平成25年6月26日から平成25年7月31日までの期間中に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

なお、銀行振込またはゆうちょ銀行振込ご指定の方につきましては「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上